

【対外発信・応答要領】

カルロス・ゴーン被告人の出国とレバノン入国

令和2年1月6日

中東第一課

問1 日本を出国し、レバノンに到着したカルロス・ゴーン被告人が1月8日に記者会見を行うとの報道がなされているが、政府の見解いかん。

(答)

- 昨年12月31日、保釈中であったカルロス・ゴーン被告人がレバノンに到着した旨の声明が発表されたところ。
- 事実関係については、現在も確認中であるが、カルロス・ゴーン被告人が日本を出国した旨の記録はないことが判明しており、何らかの不正な手段を用いて不法に出国したものと考えられる。こうした事態に至ったことは誠に遺憾。
- 既に裁判所によってゴーン被告人の保釈が取り消されたものと承知しているが、我が国の刑事手続が適正に行われるよう、今後、関係当局とも調整の上、関係国・国際機関ともしっかりと連携していきたい。

(パスポートについて問われた場合)

- レバノン政府の発表によれば、フランスのパスポートを使用してレバノンに入国したとされているが、現在、事実関係を確認中であり、詳細はお答えを差し控える。

問2 報道によれば、大久保駐レバノン大使がジュライサーティ暫定大統領府担当相と会談したことだが、レバノン政府に対して、どのようなやり取りを行っているのか。

(答)

○レバノン政府とは、様々な機会をとらえ意思疎通を図っており、ゴーン被告人が、不法に我が国から出国し、レバノンに到着したことは誠に遺憾であることを伝えるとともに、事実関係の究明を含め必要な協力を求めているところ。

○それ以上の詳細については、外交上のやり取りであることから、お答えは差し控える。

更問 報道によれば、同会談ではゴーン被告人の引渡しを求める日本の立場を伝えたとされるが、ゴーン被告人の引渡しをレバノン政府に対して要請したのか。

(答)

○(個別の刑事手続の具体的な内容に關わる事項については、お答えを差し控えるが、)一般論として申し上げれば、逃亡犯の引渡請求については、相互主義の保証を求められた場合の対応や相手国の国内法制等につき慎重に検討する必要があるものと承知。

問3 レバノン政府は、最近レバノンを訪問した鈴木外務副大臣に対して本件にかかる関連文書を渡したとしているが、事実関係及びやり取りの内容いかん。

(答)

○レバノン政府とは、鈴木副大臣の現地訪問の機会を含め、意思疎通を図っているが、外交上のやり取りについて詳細のお答えは差し控える。

更問1 レバノン政府から鈴木外務副大臣に対し、条約等に基づき引渡しに係る要請はあったのか。

(答)

○外交上のやり取りについて詳細のお答えは差し控える。

○いずれにせよ、同被告人の捜査・起訴については、これまで我が国国内法に基づき適正な手続（デュー・プロセス）の下で判断がなされてきたと承知。

更問2 ゴーン被告人に関するこれまでの引渡し要請に係るレバノン政府とのやり取りの内容いかん。

(答)

○レバノン政府とは、様々な機会をとらえ意思疎通を図っているが、外交上のやり取りの詳細についてのお答えは差し控える。

○いずれにせよ、同被告人の捜査・起訴については、これまで我が国国内法に基づき適正な手続（デュー・プロセス）の下で判断がなされてきたと承知。

問4 報道によれば、本件に関連しトルコ当局は7名を拘束し、5名を逮捕したことであるが、事実関係いかん。

(答)

○報道については承知しているが、現在、事実関係を確認中である。

更問 ゴーン被告人に関するこれまでのトルコ政府とのやり取りの内容いかん。

(答)

○トルコ政府とは、様々な機会をとらえ意思疎通を図っているが、外交上のやり取りの詳細についてのお答えは差し控える。

問5 ゴーン被告人は、フランス、ブラジル国籍も有しているが、これら関係国とのやり取りいかん。

(答)

○両国政府とは、様々な機会をとらえ意思疎通を図っているが、外交上のやり取りの詳細についてのお答えは差し控える。

(仏政府に対して、ゴーン被告が使用したとされるパスポートの件について照会したのかと更に問われた場合)

○外交上のやり取りの詳細についてのお答えは差し控える。

【参考1】ゴーン氏声明（全文仮訳）

1 2019年12月31日付声明

私は今レバノンにいる。私はもう推定有罪で差別がはびこり、基本的人権が無視され、国際法や条約に基づく日本の法的義務を明らかに無視している不正な日本の司法制度の人質にはならない。私は司法からでなく、不当な処置や政治的迫害から逃れた。メディアとようやく自由に連絡が取れる。来週から始めるることを心待ちにしている。

2 2020年1月2日付声明

メディアでは、私の妻キャロルや他の家族が私の日本出国で役割を果たしたとする旨の憶測が出ている。そうした憶測はすべて不正確で間違ったものである。私は、自分の出国を一人でアレンジした。私の家族は何の役割もない。

【参考2】関連報道

1 ゴーン被告がレバノン入り＝保釈中、渡航禁止条件違反か—近く記者会見も・日産事件（2019年12月31日付時事）

日産自動車の前会長カルロス・ゴーン被告（65）がレバノン入りしたと30日、米紙ウォール・ストリート・ジャーナル（WSJ、電子版）など欧米メディアが報じた。ゴーン被告は日産資金を自身側に還流させたとして会社法違反（特別背任）罪などに問われ、保釈中。保釈を認めた東京地裁決定は海外渡航の禁止を条件にしていたが、関係者によると、検察側、弁護側とも事前に出国を把握していなかったもようだ、無断出国の疑いがある。

ゴーン被告はレバノンにも国籍がある。大使館などを通じて出国した可能性があり、東京地検が経緯の確認を進める。弁護団の弘中惇一郎弁護士は「お話しすることは何もない」と語った。

関係者の一人はWSJ紙に、ゴーン被告が日本で公正な裁判が受けられると確信していないため出国した、と説明した上で「（被告は）産業・政治的な人質であることにうんざりしている」と語った。被告は近日中に現地で記者会見を開くという。英紙フィナンシャル・タイムズ（電子版）によると、ゴーン被告はベイルートの空港に到着。地元メディアはプライベートジェットで到着したと伝えている。

AFP通信も30日、ベイルート発の至急報でゴーン被告が同日レバノンに到着したことを治安筋が確認したと伝えた。

ゴーン被告は2018年11月19日、役員報酬を隠した金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）の疑いで東京地検特捜部に逮捕された。2度の再逮捕を経て、19年3月6日、逮捕から108日目に保釈。4月、オマーンの販売代理店を通じ、日産資金を実質保有するレバノンの投資会社に還流させた特別背任容疑で再逮捕され、同25日に再保釈された。

公判での争点を絞り込む公判前整理手続きが地裁で進んでおり、金商法違

反事件の初公判を20年4月に開く方向で調整が進んでいた。

2 29日夜に閑空離陸と報道 ゴーン被告のジェット機 (2020年1月1日付共同)

米紙ウォールストリート・ジャーナル電子版は12月31日、金融商品取引法違反罪などで起訴され、保釈中に海外逃亡した前日産自動車会長カルロス・ゴーン被告が乗ったとみられるビジネスジェット機が、29日午後11時10分に関西空港からトルコのイスタンブールに向けて離陸していたと報じた。

飛行追跡データを分析した結果だとし、ゴーン被告の動きと一致する便は一つしかないという。

ビジネスジェット機はトルコの航空会社が運航し、30日朝にイスタンブールのアタチュルク空港に到着。30分後に同じ航空会社の小型ジェット機がレバノンのベイルートへ飛び立った。

トルコへは、ロシア空域だけを通過するよう北に迂回(うかい)する通常より遠回りの飛行ルートをとったという。こうしたルートを選んだ理由ははっきりしないとしている。

同紙は、日本からの脱出は数週間かけて計画されたが、監視下にあった東京都内の住居から被告が抜け出した方法は分かっていないと伝えた。

3 昨秋もゴーン被告送還要請 レバノン、逃亡関与は否定 (2020年1月5日付共同)

【ベイルート共同】前日産自動車会長カルロス・ゴーン被告のレバノン逃亡事件で、レバノン政府が昨年10月、被告の引き渡しを求める案を検討し、非公式に日本側に伝えていたことが5日分かった。外交筋が明らかにした。

外交筋によるとレバノン政府は、昨年10月の天皇陛下の「即位礼正殿の儀」に出席する閣僚らがゴーン被告の送還を直接要請する案を日本側に伝達。実際には大規模デモの対応で閣僚らは来日できなかった。ロイター通信は逃亡が3カ月前から計画されていたと報道、時期は重なるが、レバノン政府は逃亡への関与は否定している。

レバノン政府関係者によると、逃亡直前の昨年12月20日にも、レバノンを訪問した鈴木馨祐外務副大臣の一行に被告の引き渡しを求めた。

ロイター通信などは、ゴーン被告がレバノン入りした直後にアウン大統領と面会したと報道。大統領府は否定しているが、被告と親しい友人は共同通信に対し、面会は事実だと述べた。

ジュライサーティ暫定大統領府担当相は3日、大久保武・駐レバノン大使と会談し、国としての関与を否定した。対日関係への影響を最小限に食い止める狙いがあるとみられる。レバノン外務省当局者も4日、取材に「(逃亡

を）事前に把握していなかった」と述べた。

レバノン当局は国際刑事警察機構（ICPO）から拘束要請を受け、ゴーン被告に事情を聴く方針。政府は日本への送還を否定している。

レバノン紙アンナハルは4日、ゴーン被告が出国検査をすり抜ける際、レーザースキャンを妨げる特殊加工をした箱に隠れていたと報じた。

4 ゴーン被告を今週聴取へ=レバノン、身柄引き渡し拒否（2020年1月5日付時事）

【ベイルート時事】日本からトルコ経由でレバノンに逃亡した日産自動車の前会長カルロス・ゴーン被告に対し、レバノン検察は今週、事情聴取を行う見通しだ。国際刑事警察機構（ICPO）が日本の要請に基づき、レバノン側に本人の身柄拘束を求める手配書を出したことを受けた措置。

レバノン当局は日本と犯罪人引き渡し条約を結んでいないことなどを根拠に、日本側への身柄引き渡しを拒否する姿勢を重ねて示している。地元英字紙デーリー・スターによれば、レバノン検察は日本の司法関係者が聴取に同席することを認めるか検討する。

こうした中、レバノン側の情報によると、大久保武駐レバノン大使は5日までにジュライサティ大統領府担当相らと会談。ゴーン被告の引き渡しを求める日本の立場を伝えたとみられる。これに対し、同担当相らは引き渡しは困難だという認識を示す一方、逃亡に「レバノン政府は関与していない」と重ねて主張した。

聴取は、日産資金を自身に還流させたなどとして日本で起訴された事件が対象になるとみられる。日本からの逃亡については、レバノン当局は「合法的に帰国した」（同国外務省）とみなしており、不問となる公算が大きい。

AFP通信は3日、レバノン当局者の話として、聴取が7日か8日に行われる可能性があると報じた。

一方、ゴーン被告は8日にも記者会見を開いて自身の潔白を主張する方針。ただ、日程はなお流動的で、「一部のメディアのみ出席が許可される可能性が高い」（被告関係筋）という。

5 ゴーン被告、8日に記者会見（2020年1月6日付時事）

【ベイルート AFP時事】日産自動車の前会長カルロス・ゴーン被告のスポークスマンは5日、AFP通信に対し、同被告がレバノンのベイルートで8日午後3時（日本時間同10時）に記者会見を行うと明らかにした。これ以外の詳細は明らかにしなかった。

ゴーン被告は日本から逃亡しベイルートに到着して以来、メディアへの発言をほとんど行っていない。

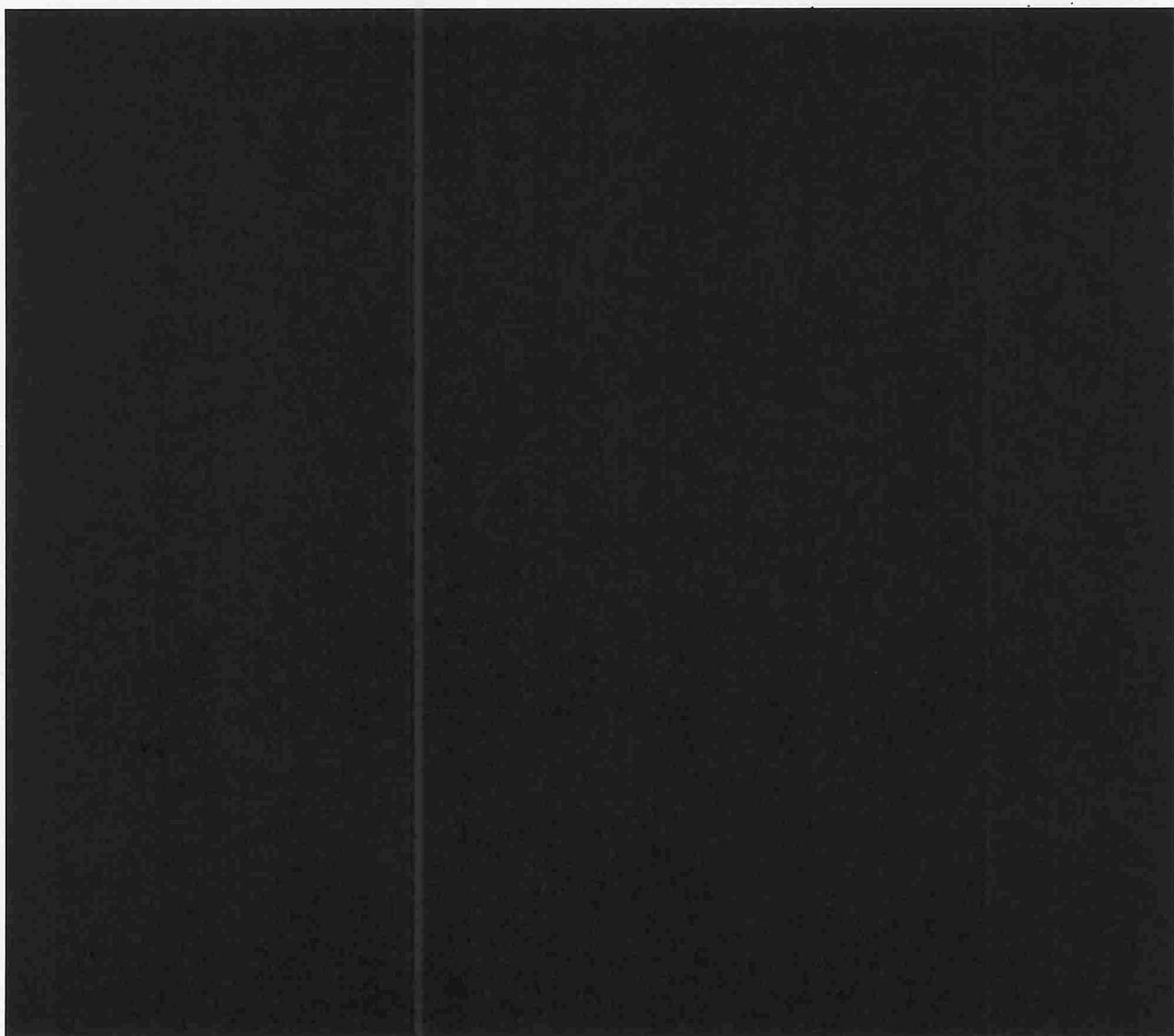
【参考3】茂木外務大臣による記者ぶら下がり（やり取り概要）（2020年1月5日）

問：ゴーン氏の出国について

答：

○事実関係については、現在も確認中であるが、カルロス・ゴーン被告人が日本を出国した旨の記録はないことが判明しており、何らかの不正な手段を用いて不法に出国したものと考えられる。こうした事態に至ったことは誠に遺憾。

○既に裁判所によってゴーン被告人の保釈が取り消されたものと承知しているが、我が国の刑事手続が適正に行われるよう、今後、関係当局とも調整の上、関係国・国際機関ともしっかりと連携していきたい。



【参考5】鈴木副大臣のレバノン訪問（概要）

1 2019年12月19日から22日にかけて、鈴木馨祐外務副大臣は、イスラエル、レバノン、パレスチナ、ヨルダンを訪問。レバノンには19-20日に滞

在。

- 2 20日、鈴木副大臣は、ミシェル・アウン大統領、ナビーフ・ベッリ国會議長、サアド・ハリーリ首相への表敬、ジブラーン・バシール暫定外相との会談、ヤシーン・ジャーベル国会外交委員長との昼食会を実施。
- 3 アウン大統領への表敬では、鈴木副大臣から、現下のレバノン情勢に関して、レバノンの政治指導者が、国民の声を踏まえた対話を推進し、国民の期待と信頼に応える新政権を早期に樹立することを強く期待する旨述べた。また、レバノンが多くの難民を受け入れていることに対し敬意を表した上で、レバノンの安定化に向けたアウン大統領のリーダーシップに期待する旨述べた。

これに対しアウン大統領からは、レバノンが置かれた経済・政治情勢について説明があり、日本との二国間関係を強化していきたい旨述べた。

【参考6】レバノン公安総局の声明（2019年12月31日）

過去2日間に、レバノン国民であるカルロス・ゴーン氏のベイルート入りに関する多くの解釈が出ていた。公安総局にとって重要なことは、前述の国民がレバノンに合法的に入国したということであり、同人のために何らかの措置が講じられたこともなければ、同人が法的な追求を受ける必要も生じない。

【参考7】ゴーン氏のICPO手配に関するサルハン・レバノン司法相の発言（2020年1月2日）

- (1) ガッサン・オエイダット検事総長より自分（サルハン司法相）に対して、特定の人物の逮捕を請求するインターポールのいわゆる「赤手配書」が出されたとの報告があった。
- (2) 検察は、同請求を受けて、（ゴーンに対する）尋問を含め、求められている関連措置について検討することとなる。
- (3) レバノンと日本の間に犯罪人引き渡し条約がないことから、レバノンの国内法が適用される。

【参考8】トルコ人関係者逮捕に関するトルコ紙報道（2020年1月2日）

- (1) 日本において汚職容疑で保釈中であった日産自動車の元CEOカルロス・ゴーン氏は、先日、日本から不法に出国し、トルコで経由レバノンに入国した。当件に関して、トルコ内務省は捜査を開始し、現在まで7名が逮捕された。

(2) バクルキヨイ裁判所（イスタンブル県）の捜査により現在まで7名が逮捕された。逮捕者の内訳は、パイロット4名、運送会社であるMNG Kargo社貿易担当部長1名、空港関係者2名とされている。

- (3) ゴーン氏逃亡のために特別機が準備され、当該機には2名のみが搭乗

し、ゴーン氏は搭乗していないよう工作された。

(4) ゴーン氏は特別機がイスタンブールに到着後、逮捕されたMNG Kargo社社員によりアタテュルク空港にて秘密裡に準備された第2の航空機でベイルートに向かった。

(5) ゴーン氏はベイルート到着後、「司法から逃げているわけではない。不公正及び政治的圧力から逃れているのである。現在はメディアと自由に連絡を取ることができるようになった。来週にも会見を行うことができる。」と述べた。

(6) NHKの報道によると、ゴーン氏は2018年に逮捕された後、パスポートが使用不可となったため、偽のIDを使用し特別機で不法出国した。他のメディアの情報によると、不法出国にフランスのパスポートが使用されたという。ゴーン氏はフランス、ブラジル、レバノン国籍を有する。

(7) ウォールストリートジャーナル紙によれば、ゴーン氏は関西空港からアタテュルク空港を経由し、ベイルートのラフィーク・ハリーリ空港に向かったとされる。

【参考9】フランス政府の反応（2019年12月31日）

●仏欧州・外務省副報道官によるカルロス・ゴーン氏の状況に関するプレスとの質疑応答概要

(問) ゴーン氏の逃亡に関する仏政府の受け止め

(答) フランス関係当局は、ゴーン氏のレバノン到着を報道により承知した。同氏は日本で法的手続きの対象となっており、日本からの出国を禁じられていた。

フランス関係当局は、同氏の日本出国について承知していなかったとともに、その出国の状況についてもなんら承知していない。

ゴーン氏は日本で逮捕されて以来、仏国民として領事保護を享受していた。同氏の状況について、一定の法の原則の実施とともに、在京フランス大使が常時注意深くフォローしていた。フランス関係当局のハイレベルの要請により、在京フランス大使はゴーン氏とその弁護団と定期的に接触していた。

●カスタネール仏内相によるコメント

「内相としての役割は、国内情勢に集中することであり、日本の司法に関する事態や、司法に関するレバノンと日本の間に存する各種協定に関するものでは必ずしもない。他方、私が承知していることは、その国籍に関わらず、何人も法の適切な適用から逃れるべきではないということである。」

(了)